**飲酒運転根絶宣言店登録申込書**

令和　　年　　月　　日

千葉県環境生活部くらし安全推進課長　様

所　 在 　地

飲食店名

代表者の氏名

　当店は、次の宣言を実践しますので、千葉県飲酒運転根絶宣言事業所・宣言店登録実施要綱第４条第２項の規定により、飲酒運転根絶宣言店への登録を申し込みます。

１　宣言内容

宣　　言

　当店は、生命の尊さと交通事故の悲惨さを深く認識し、「交通安全県ちば」の実現のため、危険極まりない飲酒運転の根絶を目指し、次のことを実践することを宣言します。

　**一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしない。**

**一、利用客の交通手段を確認する。**

**一、飲酒運転を行うおそれのある利用客に対して車両や酒類を提供しない。**

**一、飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報する。**

**一、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、**

**社会から飲酒運転が根絶されるよう、取組を継続する。**

２　登録台帳への登録事項

|  |
| --- |
| 登　録　事　項 |
| ふりがな |  |
| 飲食店名 |  |
| 所　在　地 | 〒 |
| 代表者名 |  |
| 電話番号 |  |
| 組合 | １　組合加入（組合名：　　　　　　　　　　　　　　）　・２　組合未加入 |

　　（注）「組合」欄は、いずれかに○印を付けてください。

３　県ホームページへの公表についての確認

　　県ホームページに、飲食店名及び所在地（所在地の公表は市町村名のみ）が公表されることに

　　　　　・同意します　　　・同意しません　　（いずれかに○印を付けて下さい。）

　　　※個人情報の取扱いについては、「千葉県個人情報保護条例」（平成5年2月18日条例第1号）に基づき適正に管理し、本事業の目的以外に使用することはありません。